

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年 6 月20日

**【会社名】** T H K 株式会社

**【英訳名】** T H K C O . , L T D .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 寺 町 彰 博

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区西五反田三丁目11番 6 号

**【電話番号】** 03(5434)0300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営戦略室長 木 内 秀 行

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区西五反田三丁目11番 6 号

**【電話番号】** 03(5434)0300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営戦略室長 木 内 秀 行

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成24年6月16日開催の当社第42期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 11円 総額 1,414,627,973円

##### ロ 効力発生日

平成24年6月18日

##### 2. 剰余金処分にに関する事項

##### イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

##### ロ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、寺町彰博、寺町俊博、今野宏、大久保孝、林田哲也、桑原淳一、星野京延、榎信之、木内秀行、坂井淳一、石川裕一、下牧純二、星出薫、神戸昭彦、伊藤栄、甲斐莊正晃の16名を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤吉見を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案	1,033,838	13,724	2,185	98.48%	可決
第2号議案					
寺町彰博	970,010	64,526	15,201	92.40%	可決
寺町俊博	1,021,002	26,286	2,452	97.26%	可決
今野 宏	1,024,590	22,698	2,452	97.60%	可決
大久保孝	1,024,646	22,642	2,452	97.60%	可決
林田哲也	1,024,566	22,722	2,452	97.60%	可決
桑原淳一	1,024,636	22,652	2,452	97.60%	可決
星野京延	1,024,634	22,654	2,452	97.60%	可決
榎 信之	1,024,614	22,674	2,452	97.60%	可決
木内秀行	1,024,535	22,753	2,452	97.59%	可決
坂井淳一	1,024,570	22,718	2,452	97.60%	可決
石川裕一	1,024,634	22,654	2,452	97.60%	可決
下牧純二	1,024,646	22,642	2,452	97.60%	可決
星出 薫	1,023,593	23,695	2,452	97.50%	可決
神戸昭彦	1,023,566	23,722	2,452	97.50%	可決
伊藤 栄	1,002,282	45,005	2,452	95.47%	可決
甲斐莊正晃	992,470	55,181	2,088	94.54%	可決
第3号議案					
佐藤吉見	1,034,761	12,898	2,088	98.57%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席をした議決権行使をすることができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上